

農林漁業団体にお勤めされたことのある方に、

「特例一時金」を お支払いしております。

まだお受け取りに
なっていない方は
今すぐ
お問い合わせを!

ただし、農林年金に住所登録がないとお支払いできません。



対象

農協 | 漁協 | 森林組合 | 厚生連病院 | 経済連

農業共済組合 | 土地改良区 | 農業会議 | たばこ耕作組合 | 漁船保険組合 | 農事組合法人 など

お心当たりは
ありませんか?



63歳を超えたのに
農林年金からの
連絡がない



退職時から
「苗字」が
変わっている



平成8年12月
以前に
団体を退職した

ご連絡
窓口

農林年金
住所登録センター



農林年金

検索

<https://www.norin-nenkin.or.jp/>



ツイッター
@norin_nenkin で検索



kanrichosyu@norin-nenkin.or.jp

フリーダイヤル 受付時間 / 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

0120-199-155



農林年金

農林漁業団体職員共済組合

東京都台東区秋葉原2番3号